

前橋市健康増進計画

健康まえばし 2 1 (第2次計画)

後期計画 [2019～2023年度]



- 1 健康まえばし 2 1 とは
- 2 健康寿命とは
- 3 地域・職域連携
- 4 前橋市民の健康状況

1 健康まえばし 2 1 とは

健康まえばし 2 1 とは

健康増進法第8条に規定される健康増進計画
市民の主体的な健康づくりを推進するための計画

国

健康日本 2 1

県

元気県ぐんま 2 1

整合性

前橋市

第 7 次前橋市総合計画

地域福祉計画

健康増進計画 健康まえばし 2 1

食育推進計画
元気まえばし食育プラン

特定健康診査等実施計画

老人福祉計画・介護保険事業計画
まえばしスマイルプラン

障害者福祉計画
前橋はーとふるプラン

子ども・子育て支援事業計画

自殺対策推進計画

協議会の体制

健康づくり 推進協議会

- ◆市民の代表
(市民・学識経験者・関係機関)
- ◆計画の推進・評価の検討

連携・協働

健康づくり 庁内推進会議

- ◆部長会議
- ◆企画立案・推進、評価
- ◆庁内関係部課の連絡調整
- ◆計画の最終決定機関

幹事会

- ◆課長会議
- ◆所掌事務の
具体的事項の協議

ワーキング 会議

- ◆実働職員
- ◆健康づくり事業の展開



計画の期間= 10年間



健康まえばし 2 1 の全体像

基本理念

地域ぐるみ みんなでとりくむ 健康づくり

市民の健康目標

『**健康寿命**の延伸と**健康格差**の縮小』

『**生活習慣病**の予防・重症化予防』

年代別目標

妊娠期・乳幼児期・学齡期（18歳以下）

『親子で規則正しい生活をする』

青年期（19～39歳）

『自ら健康的な生活をする』

壮年期（40～64歳）

『将来に向けて、健康的な生活習慣を維持する』

高齢期（65歳以上）

『住み慣れた地域で、いつまでも自立して生活をする』

市民みんなで取り組む 7つの分野



栄養・食生活



健康診査



運動



歯と口の健康



休養・
こころの健康



たばこ



アルコール



25項目の指標

健康日本21の評価指標（53項目）のうち、25項目を
本市が取り組む指標とした（後期計画から2項目追加）

7分野・重点課題の指標

協議会・庁内推進会議において市独自の評価項目を追加

目標値

健康日本21に準ずる

中間評価時点ですでに目標を達成している項目については、
他計画等から新たな目標値を設定した

関連事業

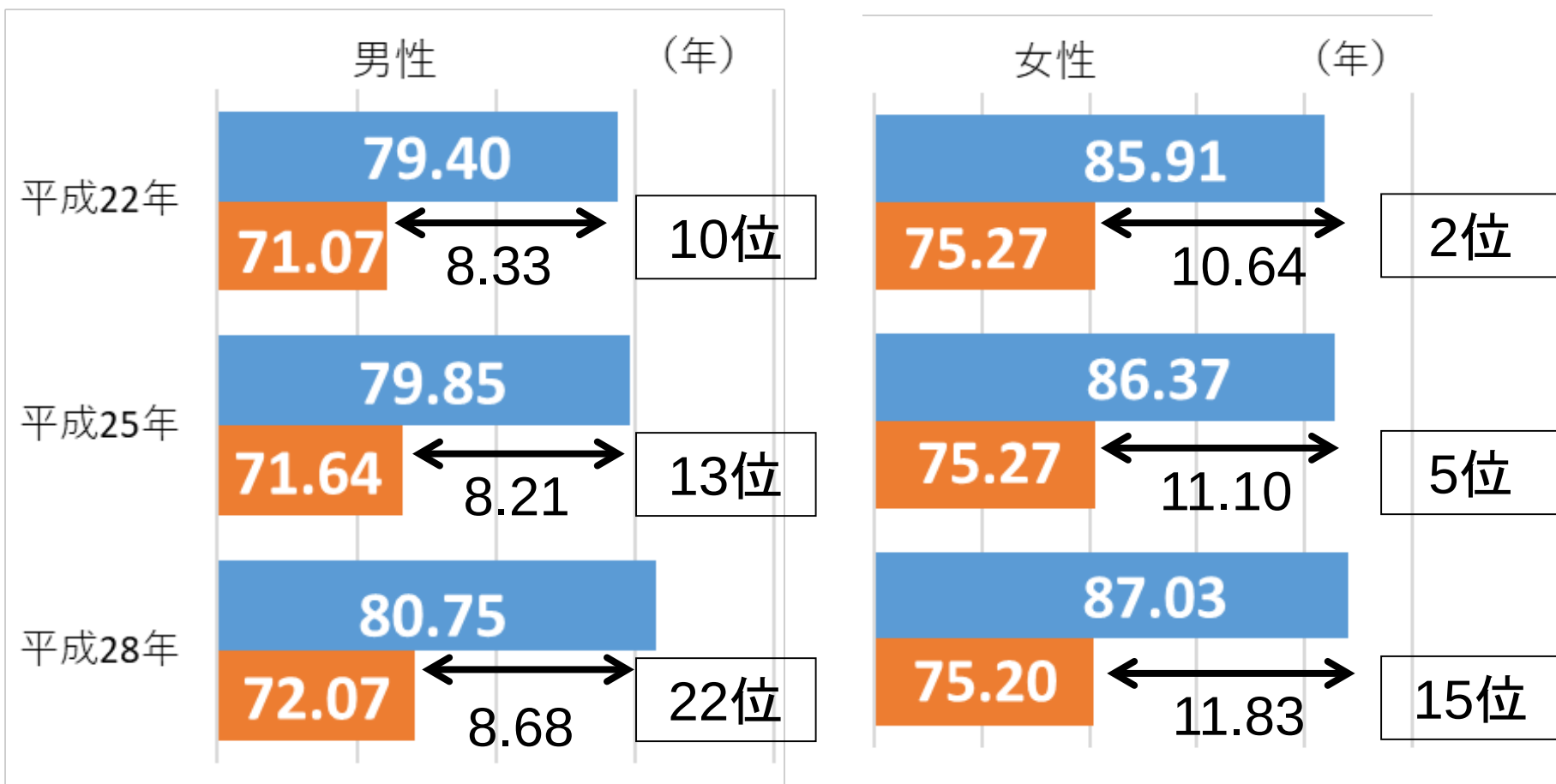
関係各課の各種事業や取組を推進することで、健康目標で
ある「健康寿命の延伸」を目指す

2 健康寿命とは

健康寿命

- 心身ともに健康で、介護等を必要とせず、自立して生活できる期間
- 国民生活基礎調査に基づき算出される
「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」→「ない」
＝日常生活に制限がない
＝「健康」として計算される

群馬県の健康寿命と平均寿命



厚生労働省「2010年都道府県別生命表」、国民生活基礎調査、群馬県「2013年、2016年簡易生命表より

↔ : 健康上の問題で日常生活に影響がある期間
≠ 介護期間

日本の人口は減少している

1950年代

労働者**10人**で
高齢者1人を支える



おみこし型

2000年代

労働者**2~3人**で
高齢者1人を支える



騎馬戦型

2050年代

労働者**1人**で
高齢者1人を支える



肩車型

健康寿命延伸プラン（R1,5月厚生労働省）

- ✓ 2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（2016年比）、75歳以上とする
- ✓ 2040年の具体的な目標

男性 75.14 歳
女性 77.79 歳

75歳まで活躍できる社会の実現

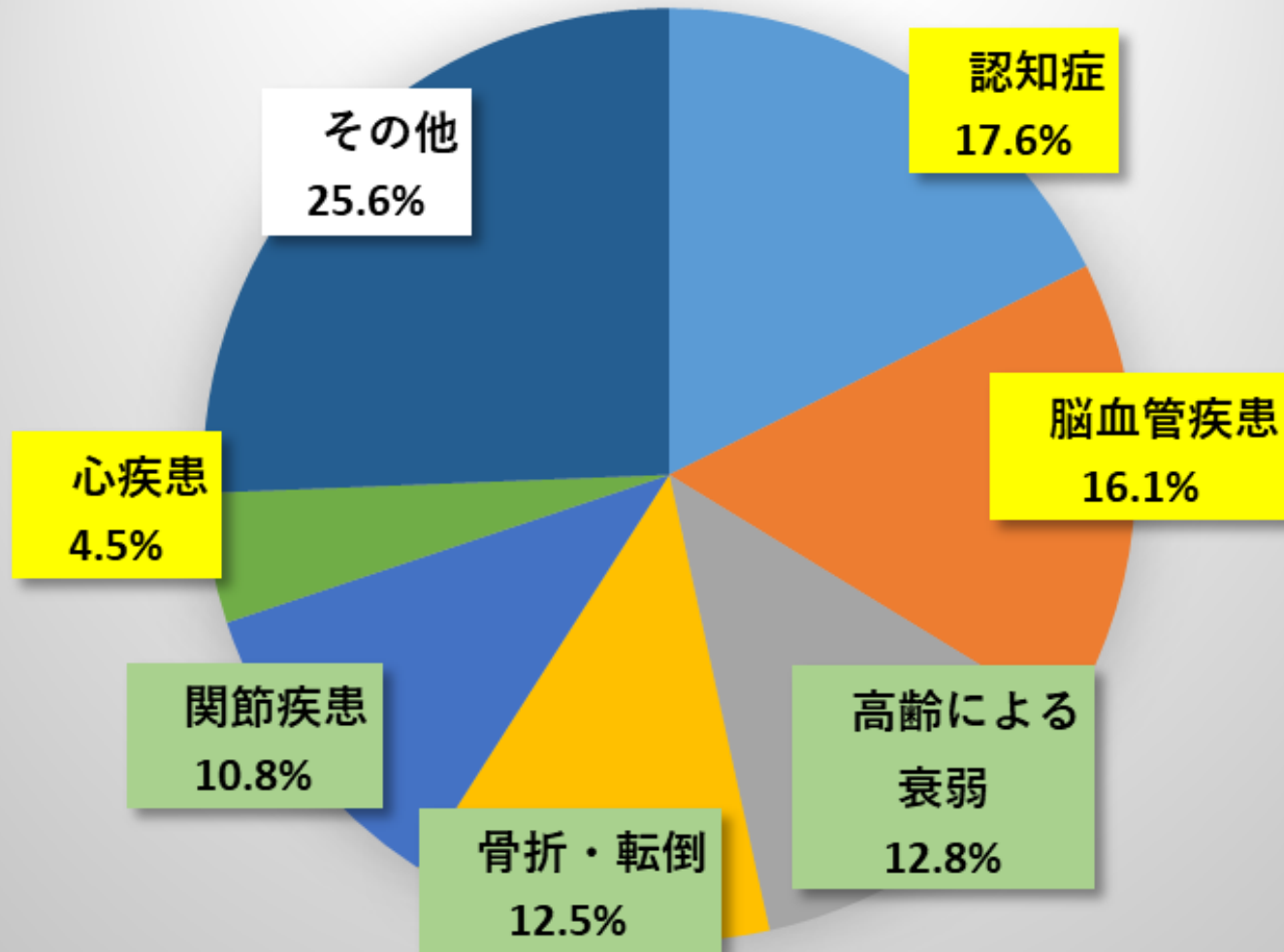
肩車型



騎馬戦型



要支援・要介護になった主な原因



3 地域・職域連携

地域・職域とは

地 域

地域住民
自治会、保健推進員協議会、
食生活改善推進員協議会、
医師会、歯科医師会、
栄養士会、
行政（健康増進課、
国民健康保険課等）

連携

職 域

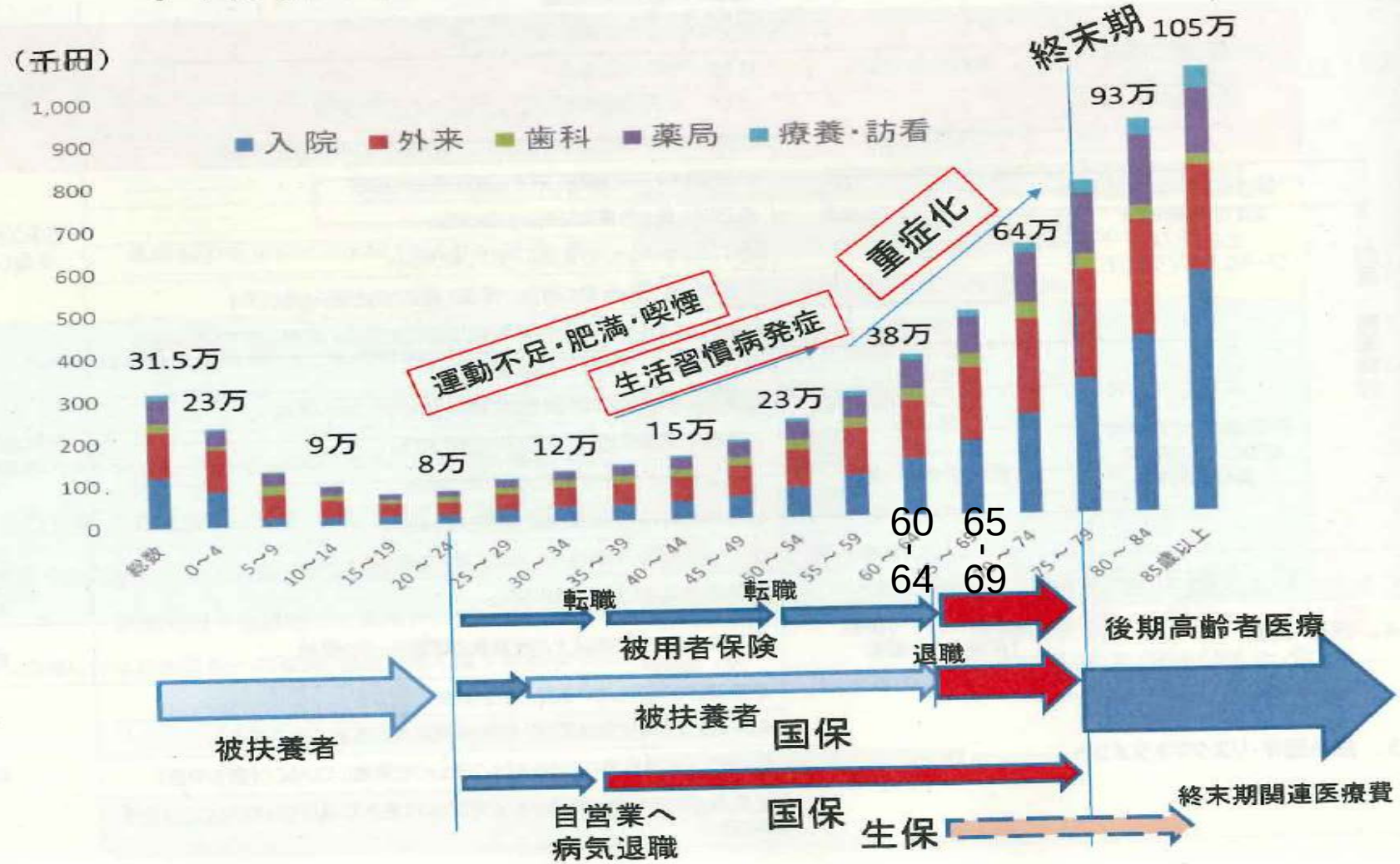
企業
商工会議所、
協会けんぽ
健保組合、
行政（労働基準監督署、
産業政策課等）

健康づくり
推進協議会

+

地域・職域連携
推進協議会

年齢階級別1人当たり医療費



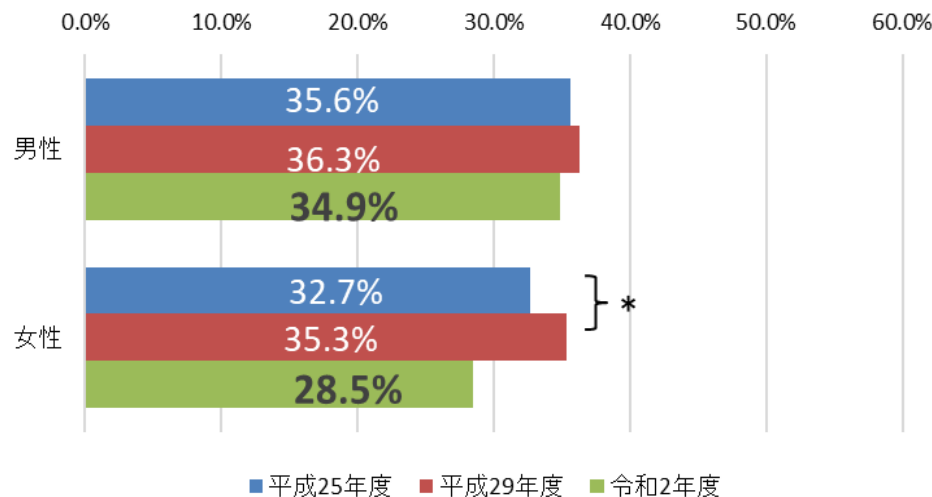
1人当たりの医療費は 国保＞協会＞健保

日本の健康政策における法整備（例として健診制度）

乳幼児等	母子保健法		
児童生徒等	学校保健安全法		
～39歳	被保険者・被扶養者 医療保険各法	うち労働者 労働安全衛生法	その他 健康増進法
40～74歳	高齢者医療確保法	特定健診	
75歳以上	高齢者医療確保法	地域・職域連携の対象	

4 前橋市民の健康状況

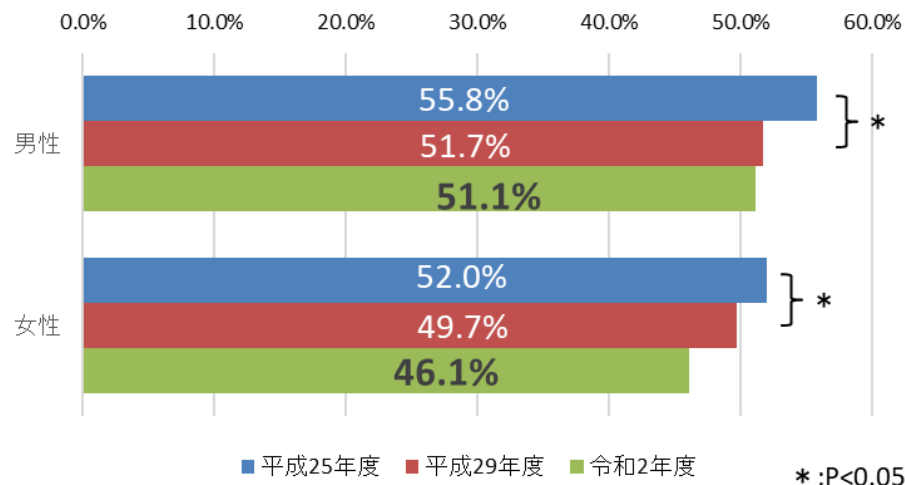
運動習慣者の割合(20～64歳)



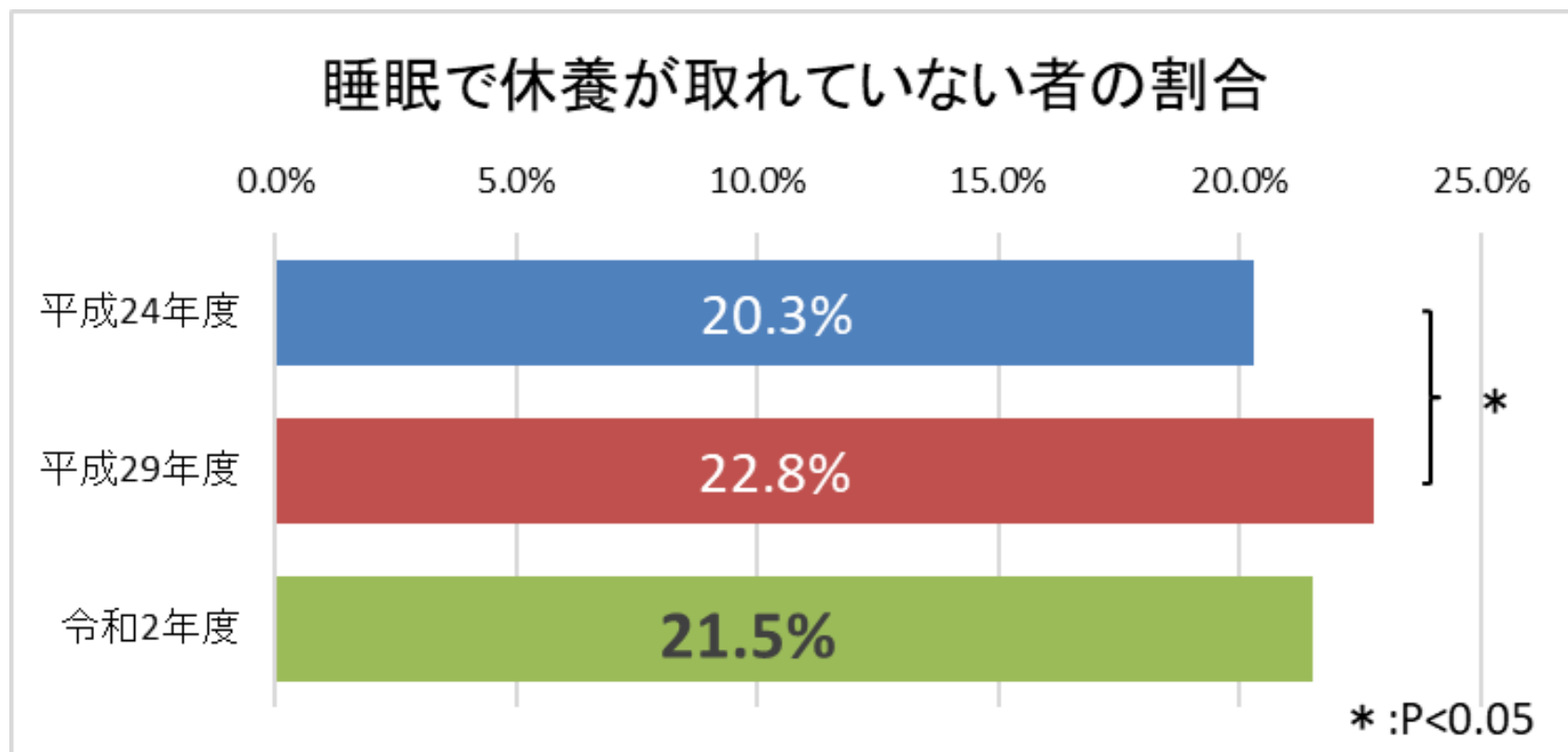
★働く世代は運動習慣者の割合が低い

★全年齢で運動習慣者の割合は減少傾向

運動習慣のある者の割合(65～74歳)

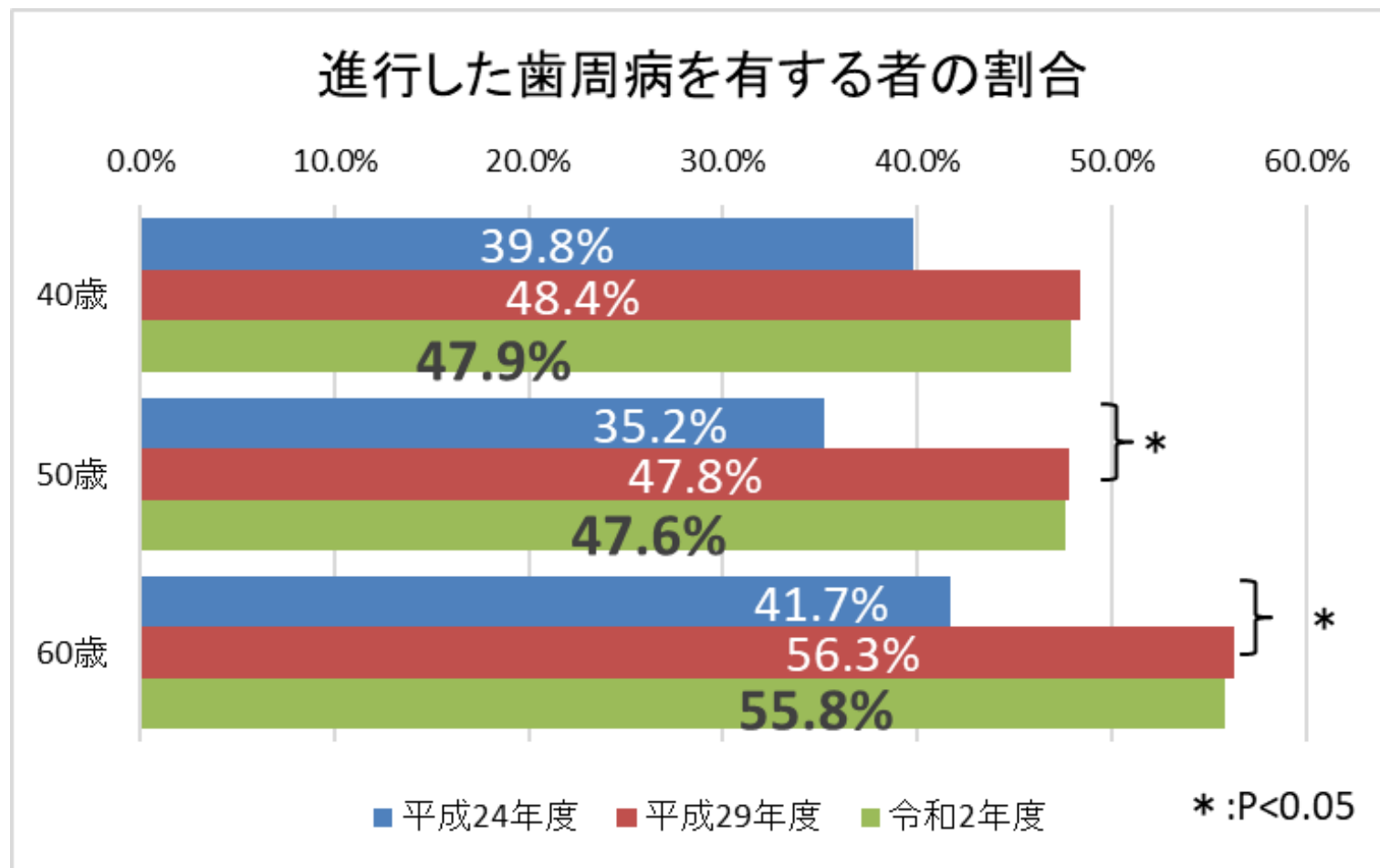


国保特定健康診査・後期高齢者健康診査・スマイル健康診査等



国保データ(KDB)システムより

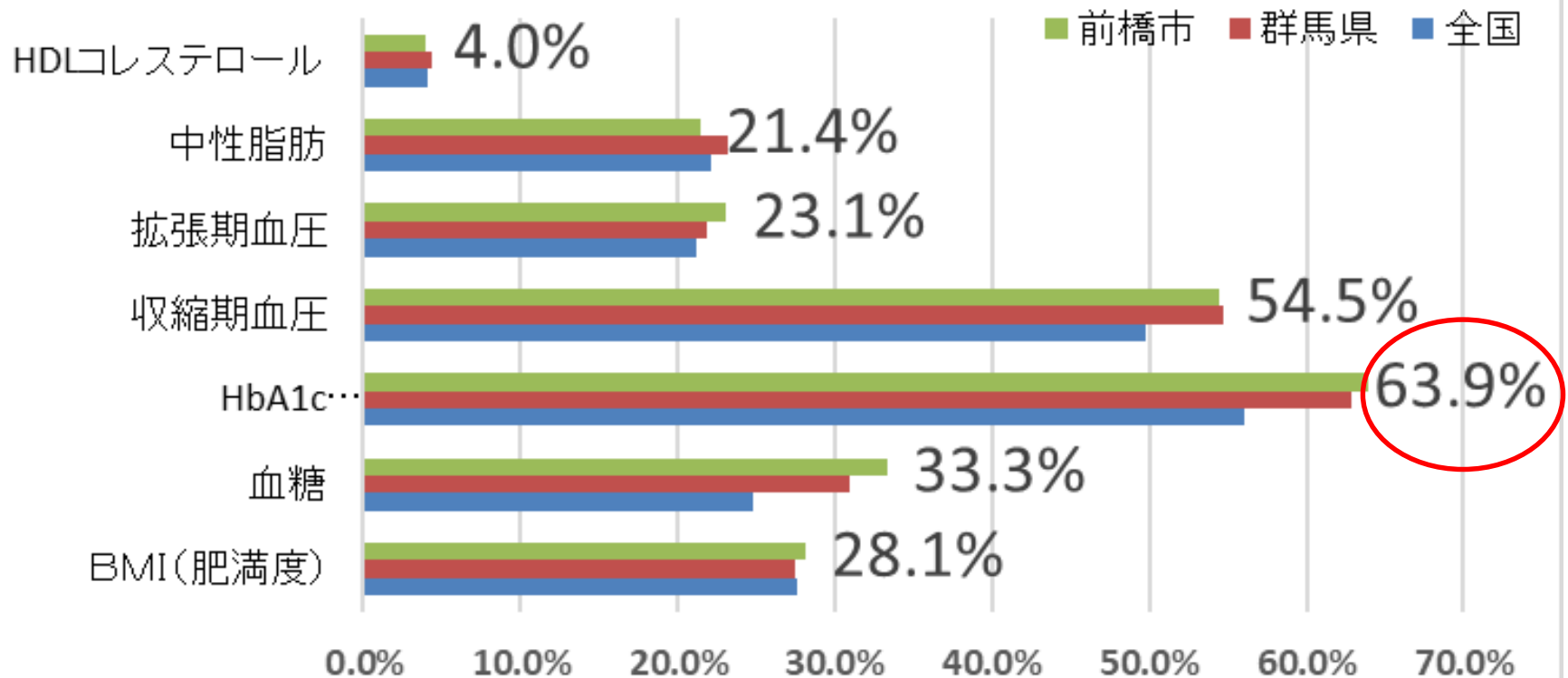
★睡眠で休養が取れていない人が増加していましたが、減少傾向です。



成人歯科健康診査より

★60歳で進行した歯周病を持つ人の割合は
5割を超えています。

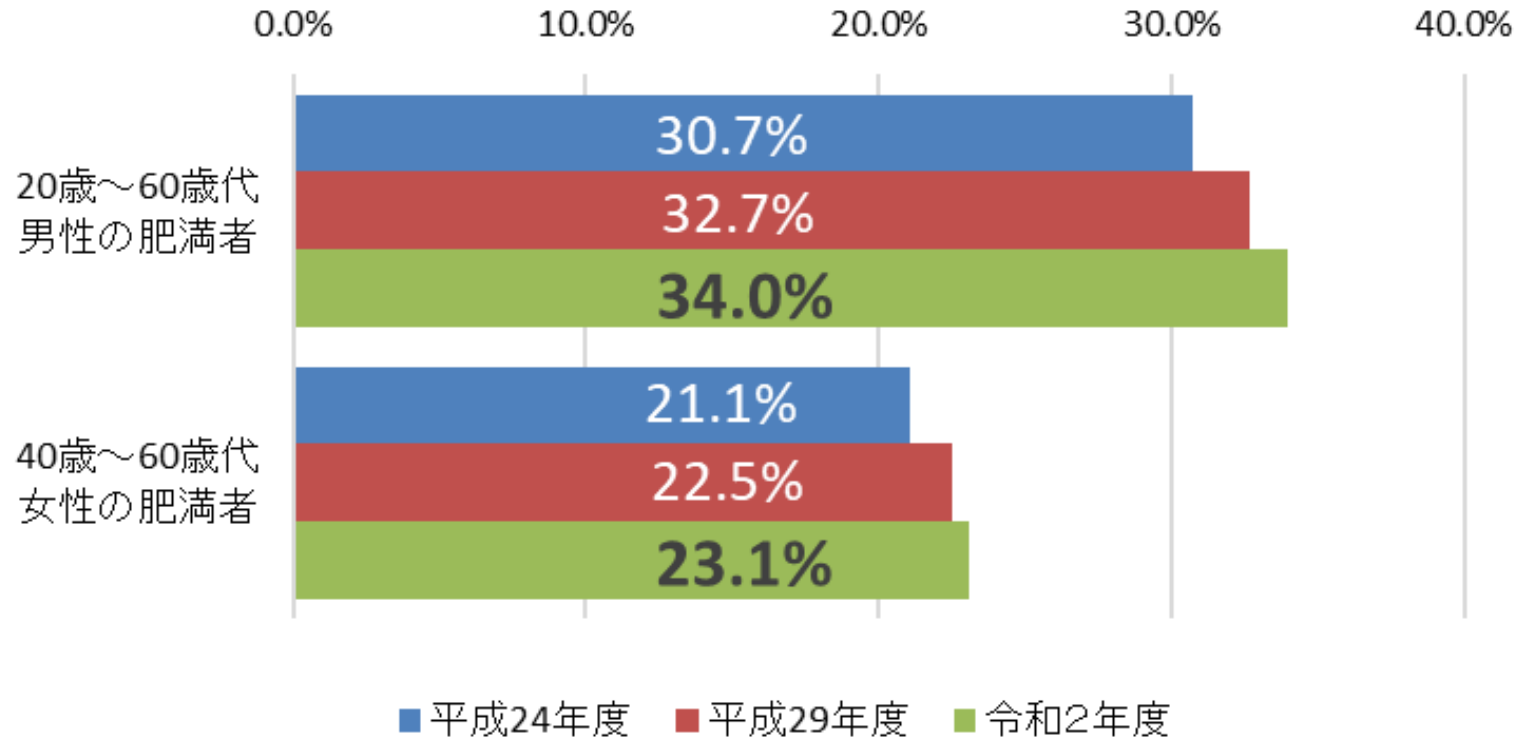
令和2年度国保特定健診有所見者割合



国保データベース(KDB)システム(R3.6.15)抽出

★生活習慣病に関するほとんどの項目で全国平均を上回ります。

肥満[BMI25以上]の割合



国保特定健診・後期高齢者健診・スマイル健診等

★肥満者割合の増加に歯止めがかかっていません

これからもご協力をお願いします！



健康まえばし21

市民みなで「健康寿命の延伸」を目指しましょう